

広報

安芸太田



No. 156

平成29(2017)年 9月号

第27回 ふれあい戸河内まつり開催



2ページに関連記事があります。

目次

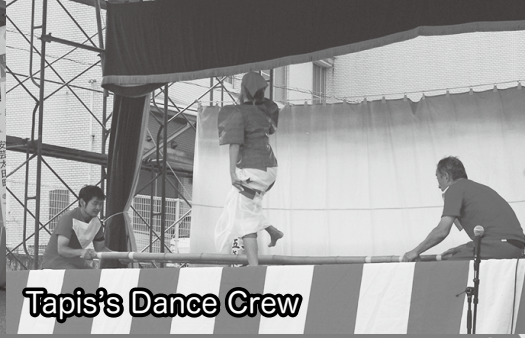
- ②ふれあい戸河内まつり ③トピックス安芸太田
- ④町内バス・あなたく運行の改正
- ⑤町の取組み報告会案内、月例ウォーキング
- ⑥もみじウォーク、健康プラザ
- ⑦ヘルスツーリズム通信、民泊受入家庭の募集
- ⑧地域おこし協力隊だより ⑨GO!GO! 加計高通信
- ⑩国民健康保険からのお知らせ ⑪みんなの国民年金
- ⑫介護保険 ⑬地域包括支援センター、人権
- ⑭ごみの分別に協力をお願いします
不法投棄の情報提供に関する協定
- ⑮消費生活ホットライン
- ⑯コミュニティスクールスタート、救急の日
- ⑰わが町のインターネット事情
まち・ひと・しごと創生戦略推進会議
- ⑱おしらせ-Information- ⑲国際交流だより
- ⑳図書館だより
- ㉑当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
特定家庭用機器廃棄物回収日、し尿収集日
- ㉒100歳を迎えられる方々、初めての誕生日
しわいマラソン



加計高校

安芸太田中学校

鏡割り



安芸太田町健康運動クラブ

Tapis's Dance Crew

南 一誠

第27回 ふれあい戸河内まつり

8月5日、戸河内ふれあいセンター駐車場で、第27回安芸太田町ふれあい戸河内まつりを開催しました。

「大輪の花火に平和への願いを込めて！笑顔ががやく安芸太田へ来てみん祭!!」



M★M★Music Danse Club

Jony Los

戸河内女性会



上本郷屋台舟

下本郷屋台舟

やまおこしの会屋台舟



本郷子ども神楽団

堀神楽団

花火

このまつり開催に伴い、町内外の企業・団体・個人の皆様より多くの協賛金をいただきました。ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました 「クリーン太田川」

毎年7月の河川愛護月間に実施している「クリーン太田川」が7月30日に実施されました。

皆様のご協力により、町内で1, 30kgのゴミ収集ができました。当日は好天の中、朝早くからご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



三郷自治振興会へ感謝状贈呈！

この度、クリーン太田川実行委員会から、三郷自治振興会へ感謝状が贈呈されました。

三郷自治振興会は、永年にわたり、清掃活動に参加し地域の環境保全と地域コミュニティの発展に取り組み、その活動が認められての表彰となりました。今後、より一層の活動が期待されます。ご協力をよろしくお願いします。



第72回国民体育大会2017

愛顔つなぐ愛媛国体出場!!

「第72回国民体育大会2017 愛顔つなぐ愛媛国体」の開催にともない、10月1日～4日の日程で行われるフェンシング部門（伊予三島運動公園体育館 四国中央市）に、清胤慶英さん（修道）が広島県代表として出場されます。

清胤さんは世界大会にも出場されました。ご活躍を期待しています！



第7回小学生模型飛行機滞空競技大会開催！

8月25日、加計小学校で、安芸太田町商工会加計地区活性化委員会と教育委員会共催のゴム動力模型飛行機滞空競技大会が開催されました。

夏休みの8月1日から加計小、戸河内小、筒賀児童センターで、各3日間の工作教室を開催し、帰省していた子どもたちも含め延べ60人が、制作しました。

機体の重心、主翼の角度、水平・垂直尾翼の調整プロペラの角度の調整、紙の貼り方、飛行機はなぜ飛ぶのか？など、勉強しながら航空機大国日本再建の一翼を担う子どもたちが、これをきっかけに安芸太田町から羽ばたいていくことでしょう。



町内バス「加計高速線」の乗継制度の導入について

町内代替バス「加計高速線」は、加計BS（加計高速バス停）～加計市街を結ぶ路線です。広島市内からの「高速バス」と連絡するダイヤで運行しています。しかし、広島市内の渋滞等の影響により、高速バスに遅延が発生することがあり、その場合「加計高速線」の定刻に間に合わず、乗継ができない状況が発生していました。

この度改善策として、平成29年10月1日より、**最大15分の高速バス乗継待機時間**を設けることで、バス到着を待って運行し、乗継の不便解消を図れるようにします。

| 高速バス | 加計BS 到着 | | 加計高速発 定刻+15分 | 津 浪 | ショッ ピング | 加 計 中 央 | 川・森 |
|------|------------|-----|-----------------|-------|------------|------------|-------|
| 石見交通 | 9:08 | ⇒乗継 | 9:11～9:26 | 9:18 | 9:24 | 9:26 | 9:30 |
| 石見交通 | 10:49 | ⇒乗継 | 10:59～11:14 | 11:06 | 11:12 | 11:14 | 11:18 |
| 広島電鉄 | 16:29 | ⇒乗継 | 16:37～16:52 | 16:44 | 16:50 | 16:52 | 16:56 |
| 広島電鉄 | 19:02 | ⇒乗継 | 19:12～19:27 | 19:19 | 19:25 | 19:27 | 19:31 |

※出発が遅れた場合、各バス停への到着も遅れますのでご了承ください。

※悪天候や事故等により待機時間が出発時刻から15分を超える場合は、乗継ができないことがあります。

町内バス「坂原線」最終便のダイヤ改正および運行

町内バス「坂原線」は、加計ショッピングセンターから坂原を結ぶ路線です。

平成29年10月1日から下記2点の運行を変更します。

変更① 下り最終便の発車時刻変更 加計ショッピング発「17:52」⇒「18:20」

変更② 下り最終便の「小原～坂原」の運行が降車専用となります。

また、下り最終便の「小原」到着時に、**ご乗車がある場合は、すべての乗客が降車されるまで運行し、ご乗車がない場合は、“回送”**とします。

坂原線 時刻表（下り）

| 経 由 | ショッ ピング | 加 計 中 央 | 川・森 | 病 院 玄関前 | 戸河内 IC | 筒 賀 小 原 | 布 原 | 坂 原 上の橋 |
|-----------------|---------------------|------------|-------|------------|-----------|------------|-------|------------|
| 上殿経由 | 13:00 | 13:02 | 13:06 | 13:14 | 13:19 | 13:29 | 13:33 | 13:38 |
| 上殿経由 | 16:33 | 16:35 | — | 16:43 | 16:48 | 16:58 | 17:02 | 17:07 |
| バイパス経由 （最終便） | 変更① 18:20 | 18:22 | — | 18:30 | 18:35 | 18:45 | 18:49 | 18:54 |

「小原」到着まで通常運行

「小原」到着時

変更②

●ご乗車がある場合

降車専用運行に切り替わります。

※「小原」からの乗車はできます。

すべての乗客が降車されるまで運行します。

●ご乗車がない場合

回送として運行を終了します。

※変更②の運行変更は、「最終便」のみ適用となります。

※最終便に限り、「小原」を出発してから「坂原」までは乗車できません。

あなたく安野線の運行の改正について

この度、あなたく安野線の運行の改正を行います。（平成29年10月1日より施行予定）

◎改正内容（往路 9:40 昌原発・澄合止め ⇒ 坪野まで経路追加）

| | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|----------|-------|--------------|---|------------|
| 往 路 | 昌原 | 空谷 | 澄合 | 来見 船場 | 津都見 | 坪野 | 加計 | 安芸太田 病院 |
| | 7:45 | 7:55 | 8:10 | 8:15 | 8:25 | — | 8:45 | 8:55 |
| | 9:40 | 9:50 | 10:05 | — | — | 10:15 |  | |
| | 13:05 | 13:15 | 13:30 | 13:35 | 13:45 | 13:55 | | |
| | 14:40 | 14:50 | 15:05 | 15:10 | 15:20 | 15:25 | | |

| | | | | | | | | |
|--------|------------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|
| 復 路 | 安芸太田 病院 | 加計 | 坪野 | 津都見 | 来見 船場 | 澄合 | 空谷 | 昌原 |
| | | | 10:20 | — | — | 10:30 | 10:50 | 11:00 |
| | 12:00 | 12:10 | — | 12:25 | 12:35 | 12:40 | 13:00 | 13:05 |
| | | | 13:55 | 14:05 | 14:10 | 14:15 | 14:35 | 14:40 |
| | | | | | | 15:40 | 16:00 | 16:05 |
| | | | 16:25 | — | — | 16:35 | 16:55 | 17:00 |
| | | | | | 17:40 | 18:00 | 18:05 | |

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

「安芸太田町に縁のある方！集まれ～」

首都圏在住者様向け 第4回 町の取組み報告会

町では、今回で4回目を迎える首都圏在住者様向け町の取組み報告会を下記の日時で行うことになりました。詳細については、次号広報「安芸太田」10月号をご覧ください。

たくさんの縁のある方々のご参加をお待ちしています。

（10月上旬から、参加申し込みの受付開始予定です。）

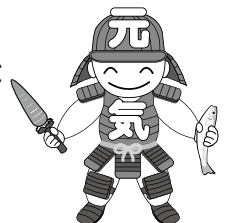
●問い合わせ先
総務課 ☎28-2111

◆日時／平成29年11月17日(金) 18:30～

◆場所／「ひろしまブランドショップ tau (タウ)」3Fイベントスペース
東京中央区銀座一丁目6-10 銀座上ビルディング

第119回 月例ウォーキング

- 開催日／9月24日(日)
- 集合場所／上殿わくわくランド
- 受付／8:00 出発／8:30
- コース／4km、7km
- 参加費／100円

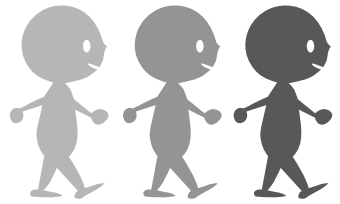


第11回 安芸太田ウォーキング大会 in 深入山
もみじウォーク
 平成29年10月8日(日)



平成29年10月8日(日)に『もみじウォーク』を開催します。

毎年、深入山周辺で開催しているウォーキング大会も11回目となりました。広島県内各地はもちろん、県外からも多数の方が安芸太田町の自然を楽しみに参加されています。町内の皆様も、本格的な秋の訪れる深入山で県内外の方との交流を深めませんか？



また、今年もRCC本名正憲アナウンサーを司会・ゲストウォーカー（招待者）として迎えます。

募集パンフレットを役場本庁・各支所などに置いてありますので、ぜひご覧ください。皆様の参加をお待ちしています。

問い合わせ先：

安芸太田ウォーキング大会実行委員会事務局
 (安芸太田町 健康づくり課) ☎(0826)25-0931

ホームページ：

<http://www.akiota.jp/momiji/>



場所
 深入山周辺
 (安芸太田町大字松原 1-1)

コース
 10km、20km、30km

参加費
 1300円(個人)
 1200円
 (20名以上の団体)

健康レシピの紹介

健康
PLAZA

ヘルスマイト（食生活改善推進員）から、みなさんの健康づくりのため、レシピ(献立表)を紹介します。第4回目はキャベツとツナのゆずこしょう和えです。

**キャベツと
 ツナのゆず
 こしょう和え**

《ツナ缶の油について》

ツナ缶の汁(油)には、EPA(エイコサペンタエン酸)やDHA(ドコサヘキサエン酸)など、血液中の中性脂肪を減少させる働きのある成分が含まれています。

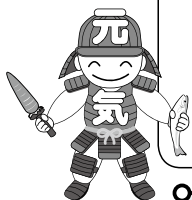
また、うま味成分もあるので、捨てずに、料理に活用したいものです。

〈材 料〉 2人分

キャベツ 100g
 ツナ(缶) 20g
 ゆずこしょう 小さじ1/3
 寿司酢 大さじ1/2

〈作り方〉

- ①キャベツは2cm幅に切り、芯と葉を分けておく。
- ②鍋に湯を沸かし、沸騰したら芯を入れ、再沸騰後1分してから葉も入れる。
- ③30秒ゆでたら、ざるに上げて、広げて冷ます。
- ④ギュッと水気をしぼって、調味料を混ぜ、ツナ缶を加える。



広島大学と共同研究 「宿泊型モニターを開催」

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会では、広島大学の小林研究室と一緒に宿泊を伴う森林セラピーの効果についての検証を進めています。

日帰りでの体験に比べ、宿泊した方が大きな効果が得られることの検証を行い、安芸太田町に来ていただく企業向けの研修等の誘致に活用していきたいと考えています。



お知らせ

さとやまスマイルラン (協賛企画)

森林セラピー (恐羅漢ロード) の体験会を行います。

◆と き：9月23日(土)

◆ところ：恐羅漢スノーパーク

◆参加料：1,000円 ◆募集人数：14名

里山ガイド6期生募集!

安芸太田町で、森林セラピーのガイドさんをしてくださる方を募集します。

安芸太田町が大好きな方、自然が大好きな方、ぜひ私たちと一緒に森の魅力を発信していきましょう。

●申込み・問い合わせ先/安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (商工観光課) ☎28-1961

平成29年度修学旅行等 民泊受入家庭 (秋季) の2次募集について

安芸太田町田舎体験推進協議会

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。当協議会では皆様のご協力により、春季民泊6団体、日帰り体験3団体を無事に受け入れることができました。厚くお礼申し上げます。

秋季(9~11月)は、予定している民泊2校、日帰り体験1校の受入れについて、受入希望家庭が不足しています。このままでは今季受入だけでなく、今後の民泊事業の継続が危ぶまれ、安芸太田町への信頼低下にも繋がる事態となります。当町での民泊を楽しみにしている生徒たちのため、そして、民泊事業を通じた益々の安芸太田町の活性化のため、皆様のご協力をお願いします。

また、新規に登録いただける家庭のご参加やご近所の方への民泊紹介を心よりお待ちしております。

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28-1800にお問い合わせください。

| 日付 | 受入学校 | | 受入内容 | 対面式 | | 生徒数 ※2 | 受入軒数 ※2 | 残り受入軒数 ※2 |
|-------------------------|------|--------------------|-----------------|------------------------|-----|-----------|------------|--------------|
| | 所在 | 学校名 | | お別れ式 | | | | |
| 1 9/26(火) ~28(木) | 神奈川県 | 神奈川県立 釜利谷高等学校 | 民泊2泊3日 選択別体験 | 16:00 ----- 7:30 | 136 | 37 | 3 | |
| 2 10/26(木) | 京都府 | 京都教育大学附属 京都小中学校 | 日帰り 家業体験 | 9:00 ----- 16:00 | 97 | 27 | 1 | |
| 3 11/11(土) ~13(月) | 神奈川県 | 神奈川県立 茅ヶ崎西浜高等学校 | 民泊2泊3日 家業体験 | 17:00 ----- 8:00 | 400 | 58 ※1 | 28 | |

※1 北広島町との合同受入で、安芸太田町の受入軒数を記載しています。

※2 生徒数、受入軒数および残り受入軒数は8月末時点の数値となります。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 54



地域活性化に繋がる事業を今後も実施



笠井清孝隊員

任期2年目になりました。早いですね。そして、退任までは、3年任期の約半分となりました。

写真は、三段峡の付加価値について研修した写真です。

何しているの？ スタンドアップパドルというスポーツです。三段峡でのスタンド

アップパドルは、三段峡の素晴らしさを違った視点から感じられることができます。

今後、このスポーツが三段峡の1つのアクティブな活動になると感じました。地元の皆様も是非ともご体験ください。

このように、まだまだ、安芸太田町の素晴らしさを追求する日々を過ごしています。

これからは、起業に向けての準備を進めていきたいと考えています。そのためには、住民の皆様のご理解とご協力が必要です。今後も、いろいろな方をお願いに行くとありますが、快くお迎えいただくと幸いです。

そして、安芸太田町の地域活性化に繋がる事業を今後も実施したいと考えています。これからも、よろしくお願いします。



スポーツツーリズムで元気な町・元気をもらえる町へ



木村真一郎隊員

スポーツを観光資源として、安芸太田町の観光地・体験プログラムへの誘客を考えている、木村です！

7月30日、午前10時に大会顧問 小坂町長の号砲のもと、47名のアスリートが龍姫湖（温井ダム湖）を泳ぎ始めました。スイム1.6kmとラン11kmのアクアスロン大会がスタート。天候にも恵まれて、45名が完走しました。

夏の新しいスポーツイベントとして、「龍姫湖アクアスロン in 温井ダム」が初開催できました。

9月の「安芸太田しわいマラソン」、5月の「恐羅漢トレイル」に続いての夏のスポーツイベントとなります。

安芸太田町ならではの自然や地形を生かした、このようなスポーツイベントをシリーズ化することで、四季を通じて選手や観光客の来町を促します。これがスポーツツーリズムなのです。

「健康のまち 安芸太田」の町民が元気になるだけでなく、町外からも元気な町として、また元気をもらえる町として認知されるよう頑張ります！



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第40号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



ハワイ・ホノカア
高校への短期留学

加計高校と姉妹校提携を結んでいるハワイ・ホノカア高校に、21Rの影井芽依さんと栗栖莉奈さん、齊藤涼奈さんが8月14日～8月29日の16日間、短期留学をしました。

今年度は、3名もの生徒がハワイ短期留学に参加できることになりました。

現地では、英語で討論する授業に参加したり、安芸太田町や加計高校の紹介を英語で行ったりと積極的にコミュニケーションを取り、交流を深めました。異文化に触れ、ひとまわり成長して帰ってきました。

短期留学のため、加計高同窓会から多大なご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。



射撃部国体3名+1出場!



8月20日、つつがライフル射撃場にて、第72回国民体育大会中国ブロック大会ライフル射撃競技が行われました。

加計高校からは、31R 小野川直樹君(エアライフル)、21R 門口莉奈さん(ビームライフル)、11R 武本英莉さん(エアライフル)の生徒3名に加え、顧問の林克也先生が、愛媛県で開催される「笑顔つなぐえひめ国体」への出場を決めました。

10月1日(日)から始まる大会でのさらなる活躍に期待です!

連携型中高一貫教育の充実に向けて

平成28年度から町内の中学校と加計高校は「連携型中高一貫教育校」となりました。

昨年度はまず、行事への参加や部活動体験等を実施してきました。今年度はいよいよ本格的に中高連携を強化していくため、8月23日、本校において、第1回中高合同職員会議を開催しました。地域社会や子どもたちが抱える課題や教職員に課された使命を共有し、実りある「安芸太田版中高一貫教育」の創造に向けて活発な議論を交わすことができました。

今後は、生徒・教員の交流をさらに積極的に進め、学習指導、生徒指導、進路指導の充実を図ることにより、進学者の増加や6年間を通じた生徒の個性・創造性を伸長の実現していきたいと思えます。



保険証を更新します。



現在の国民健康保険証は、有効期限が平成29年9月30日までとなっています。

9月中に保険証をお送りしますので、10月から医療機関にかかれるときには、新しい保険証を使用してください。

「医療費が高額になりそう！」 そんなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください。

「限度額適用認定証」は、入院や外来診療・調剤薬局等での医療費の支払額が、自己負担限度額を超えて高額となるときに、窓口での支払を自己負担限度額までにとどめることができます。自己負担限度額は被保険者の所得区分で異なります。

◎医療費の限度額適用について

役場本庁、各支所住民生活課で交付を受けられた方は、医療機関等の窓口で、必ず「被保険者証」に「限度額適用認定証」を添えて提出してください。

| 所得区分（70歳未満の人） | | 自己負担限度額 |
|---------------|------------------------|---|
| ア | 基礎控除後の所得901万円超 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当:140,100円〉 |
| イ | 基礎控除後の所得600万円超～901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当:93,000円〉 |
| ウ | 基礎控除後の所得210万円超～600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉 |
| エ | 基礎控除後の所得210万円以下 | 57,600円 〈多数回該当:44,400円〉 |
| オ | 町民税非課税世帯 | 35,400円 〈多数回該当:24,600円〉 |

※ 〈 〉 内は年4回以上該当した場合の4回目以降の限度額です。

| 所得区分（70歳以上75歳未満の人） | | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) |
|--------------------|--|----------|-------------|
| 低所得者Ⅱ | 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人。 (低所得者Ⅰ以外の人) | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる人。 | | 15,000円 |

※70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人は、限度額認定証が発行されません。

- ・窓口支払額は、医療機関ごとに1か月につき、自己負担限度額までとなります。
- ・入院時食事療養の標準負担額は対象になりません。

※詳しくは被保険者証に同封する「こくほのしおり」をご覧ください。

●問い合わせ先／本庁住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ◎追納のお申し込みをされる方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。



手続き・問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

「年金ネット」への加入について

年金ネットを利用するとご自身の年金のことが確認いただけます。

- ◇24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで、最新の年金記録を確認できます!
- ◇国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間について、納付可能な月数や金額を確認できます!
- ◇将来受け取る年金の見込額を試算できます!

- 詳しいことは「年金ネット」ホームページ (http://www.nenkin.go.jp/n_net/) をご覧くださいか、年金定期便・年金ネット等専用ダイヤル (0570-058-555) にお問い合わせください。



食費・部屋代の負担軽減のしくみ 「介護保険負担限度額認定」について

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所される方、または短期入所サービス（ショートステイ）を利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については申請により食費・部屋代の負担軽減を行っています。



在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を高めるために食費・部屋代については、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方等にはご本人で負担いただくものです。

食費・部屋代の負担軽減を受けられる方

負担軽減の申請をしていただいた後、本人及び同一世帯の方の前年の所得をもとに対象となるか判断し、次の①・②の条件をいずれも満たしていることが必要です。

- ①本人、並びに世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が町県民税を課税されていないこと。
- ②本人および配偶者の預貯金等の資産の額の合計が、2,000万円以下であること。
（配偶者がいない場合は、本人の預貯金等の資産の額が1,000万円以下）

食費・部屋代の負担軽減の具体例

基準費用額 施設における食費・居住費の平均的な費用を勘案して定める額（1日あたり）利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、水準となる額が定められています。

- 食費 / 1,380円
- 居住費 / ユニット型個室 1,970円
 ユニット型準個室 1,640円
 従来型個室 1,640円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）
 多床室 370円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は840円）



| 負担限度額 （1日あたり） | 利用者負担段階 | 食費の負担限度額 | 居住費等の負担限度額 | | | |
|------------------|--|----------|--------------|----------------|------------------|------|
| | | | ユニット型 個 室 | ユニット型 準 個 室 | 従来型個室 | 多床室 |
| 第1段階 | 生活保護受給者 または高齢福祉年金受給者 （世帯全員が町県民税非課税者） | 300円 | 820円 | 490円 | 490円 (320円) | 0円 |
| 第2段階 | 上記①・②の要件を満たし、「合計所得金額+課税対象年金収入額+非課税年金収入額」が80万円以下の場合 | 390円 | 820円 | 490円 | 490円 (420円) | 370円 |
| 第3段階 | 上記①・②の要件を満たし、「合計所得金額+課税対象年金収入額+非課税年金収入額」が80万円以下の場合 | 650円 | 1,310円 | 1,310円 | 1,310円 (820円) | 370円 |

※平成28年8月から、遺族年金や障害年金も課税年金収入に含まれるようになりました。

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※（ ）内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額です。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから お知らせ!!

安芸太田町社会福祉協議会と共催で、「介護技術講習会」を開催します。皆様、ぜひご参加ください。

介護技術講習会

現在、家庭内で介護を行っている方や介護技術の習得に興味のある方は、是非、本講習会にご参加ください。模擬体験を通じて介護技術を身につけましょう。

■日 時 / 9月25日(月) 13:30~15:30

■場 所 / 安芸太田病院 2階大集会室

■講 師 / 日本赤十字社職員

■内 容 / ①車いすの正しい使い方を理解する。
②おむつ交換の方法を知る。各種オムツの紹介
③車いすからのさまざまな乗り移り方法。

■申込み / 社会福祉協議会 ☎32-2226へご連絡ください。
申込み締切…9月15日(金)まで 定員…20名



●問い合わせ先 / 地域包括支援センター (福祉課内) ☎22-2031

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

高齢者の人権問題

人生の最後まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望んでいることです。

高齢者の中には、長年培った知識や経験を活かして社会活動に積極的に参加する人がいる一方、ひとり暮らしで家に閉じこもりがちな人や、心身機能の低下により自宅や病院・施設で介護を受けながら生活している人もいます。

このような中で、孤独死や家族、施設などでの身体的・心理的虐待など、人権侵害の状況が発生する恐れもあります。また、高齢者が年齢を理由に就労対象から除外されたり、認知症に対する認識不足から高齢者の尊厳が阻害されるという現状もあります。

高齢者問題を自分自身の問題として捉え高齢者の人権について一人ひとりの果たすべき役割を認識することが必要です。



○くらしの総合相談所 (人権擁護委員) … 毎月第2木曜日 10:00~15:00

9月14日(木)…上殿コミュニティセンター 10月12日(木)…修道活性化センター

○人権擁護委員、役場 (本庁・各支所住民生活課) においても相談に応じています。

電話相談窓口 (法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会) 平日 / 午前8時30分~午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン

0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番

0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひゃくとおぼん



●問い合わせ先 / 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

4月からごみの分別が変更され、もうすぐ半年になろうとしています。ポックルくろだおでは、燃えるごみは広島市のごみ焼却場（安佐南区）へ搬出、それ以外のごみは機械や人の手で選別・保管を行い、ごみの再資源化に取り組んでいます。

その中で今回は、内容物を手選別することの多い「燃えないごみ」に混入が多いもの、あるいは出されるうえでの注意事項について、正しい分別方法を紹介します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



レジ袋に入った弁当ガラ

ラップ・プラスチック製容器は
「その他プラスチック」
※容器は洗って出してください。

食べ残し・割箸・爪楊枝・木製の弁当箱は
「燃えるごみ」

貝がら

「燃えるごみ」

中身の入った缶・ビン

中身を出して洗ってから
缶・ビンそれぞれ
「資源ごみ」

●問い合わせ先
衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120
住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

不法投棄の情報提供に関する協定

この度、日本郵便局株式会社（安芸太田町内郵便局および可部郵便局）と安芸太田町は、「不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。

この事業は、郵便局員の方の協力により、町内の不法投棄の未然防止、早期発見および早期対応を行うことで、本町の美しい自然環境を守り、良好な生活環境の保全に繋がることを目的とするものです。



不法投棄は犯罪です。ごみの不法投棄はやめましょう!!

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか^{広告}

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

10月7日(土)のテーマは、

～買い物にはマイバッグを持参しよう!～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

皆さんも
気をつけて!

刈払機(草刈機)の 使用中に大けがをすることも



エンジン式の刈払機で田んぼのあぜ道の草を刈っていたところ、金属製の刃がコンクリートに当たり、欠けて飛んできたコンクリート片が右目に入った。保護メガネは着用していなかった。目に傷がつき出血し、視力も低下してしまった。

ひとこと 助言

- 刈払機(草刈機)の使用中に、高速で回転する刈刃が石などの異物に接触すると、異物や刃の破片が飛び散ったりして、作業員自身や周囲の人に当たり、重篤なけがにつながる危険性があります。
- 異物が多い場所だけでなく、壁などの障害物がある場所では、金属製の刈刃よりもナイロンカッターを使用するとよいでしょう。
- 使用前には機械の点検を行い、刈刃の防護カバーを必ず設置しましょう。作業するときにはヘルメットや保護メガネ、手袋などの保護具を着用してください。
- 地面に小石や枝、空き缶などがいないか確認し、除去してから作業を始めましょう。

架空請求 メール等にご注意ください!

相談内容

夫のスマートフォンに「有料動画の閲覧履歴がある。本日中に連絡がない場合は法的措置に移行する」という内容のショートメッセージ(SMS)が届いた。夫が記載されていた電話番号に電話をすると「請求を取り下げるには5万円必要。コンビニで5万円分のギフトカードを購入して、番号を教えるように」と言われたらしい。相手は大手のインターネット会社を名乗っている。今後どのようにすればよいか。

アドバイス

架空請求の事例について説明し、同様の相談が多数寄せられていることを情報提供しました。その上で、身に覚えのない請求については、相手にせず無視するように助言をしました。また、今後、相手から電話がかかってきても取り合わず、しばらくの間は常時留守番電話に設定しておき不審な電話には出ないようにするなどの対応も助言しました。

架空請求等の対処のポイント

- 身に覚えのない請求や心あたりがあっても不審な請求のときは相手に連絡をしない!
詐欺業者に電話をかけたり、メール等を返信したりすると自分の電話番号やメールアドレス等の情報を教えてしまうこととなります。その後、更なるトラブルに巻き込まれる可能性もありますので、身に覚えのない請求等のときは相手に連絡しないようにしましょう。
- 他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号等を伝えたりしない!
業者からコンビニ等でプリペイドカードを購入するよう指示された場合は、詐欺の可能性が高くなります。カード番号を教えた後に騙し取られたことに気がついて、被害を回復することは困難です。業者に指示されても、購入したり、番号を教えたりしないようにしましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

安芸太田中学校が コミュニティスクール としてスタートしました!

教育委員会規則に基づき、
「学校運営協議会」を設置した
学校を「コミュニティスクール」
といいます。

学校・保護者・地域住民みんなで つくろうコミュニティスクール

昨年度の加計小学校に続き、今年度から安芸太田中学校にも「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の皆さんの意見を学校運営に反映させていきます。

すでに第1回の学校運営協議会で「今年度の学校運営方針」を承認し、今後の活動などについて協議していただきました。

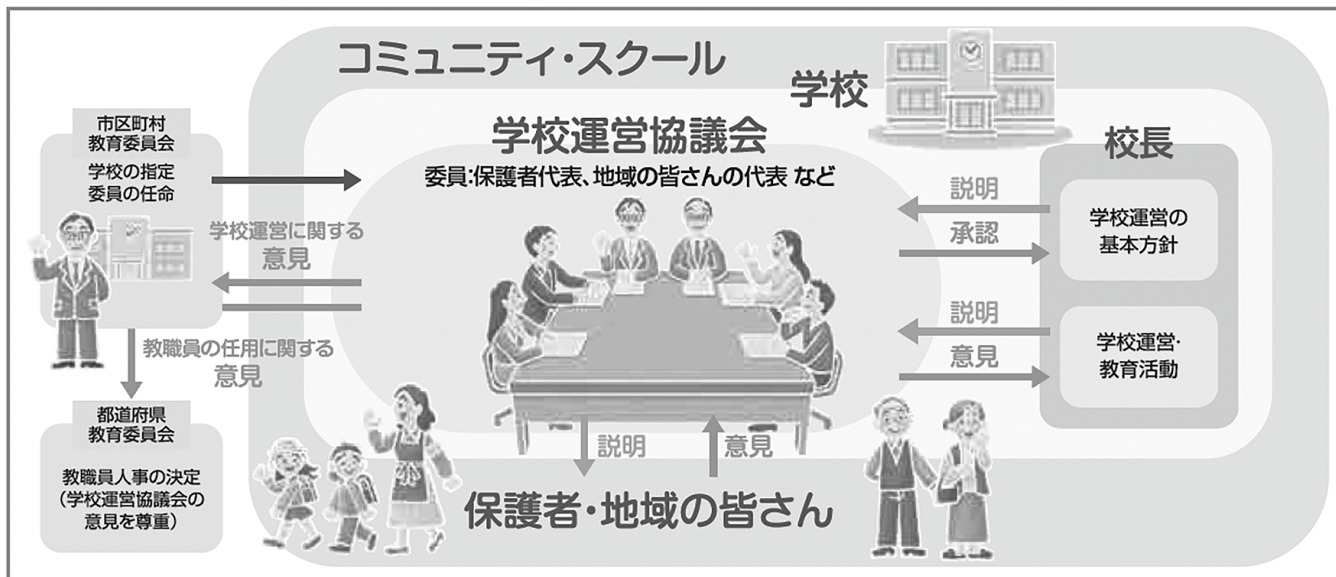
◎平成29年度の委員の皆さんです。

〈加計小学校〉

佐々木治郎、杉中 正秋、岡田 重男
河野 恵世、小田 邦生、佐々木幸男
武本 宮紀、栗栖美知子、上西 克美
佐々木 亮（敬称略）

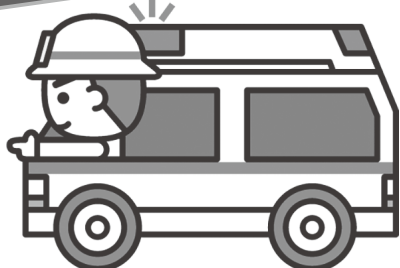
〈安芸太田中学校〉

菊谷真沙志、佐々木 一、河戸 沙織
河本 千絵、住野 正幸、宮本 敏
梅田 昇二、山根 眞郎、近藤 毅
佐々木香代子（敬称略）



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

9月9日(土)は 救急の日です!!



救急の日は、「9(きゅう) 9(きゅう)」の語呂合わせから、救急医療と救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として定められました。

また、広島県では「救急の日」を含む1週間〔9月9日(土)～9月15日(金)〕を「救急医療週間」としています。

近年、救急車の出動件数、搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間や医療機関への収容までの時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。本当に救急車を必要とする人のためにも、救急車と救急医療機関の適切な利用をお願いします。

★こどもの急病で、判断に迷った時は「#8000 小児救急医療電話相談事業」を利用しましょう。

わが町の インターネット 事情 (最終回)

小・中学生編

今回のテーマ

「子どもたちを守るためにできること」

スマホなどインターネット機器は上手に使えるととても便利なものです。しかし町内でも、誤った使い方が原因で子どもたちのトラブルが生じています。安全に使用し、事件や事故から子どもたちを守るためには、学校での情報モラルの教育をはじめ、保護者、業者、行政がそれぞれの立場で当事者意識を持ち、対策を講じる必要があります。

アンケートの自由記述では、保護者からのさまざまなご意見をいただきました。「子どもたちを守る」ための一歩を踏み出すのは大人の責任です。

●子どもたちがインターネット機器を安全に使用し、事件や事故を防ぐためにはどうすればよいと思うか（上位6つ）

| | |
|----|---|
| 1位 | 子どもたちが学校でインターネットの危険性を学ぶ。(140人) |
| 2位 | 各家庭でのインターネット利用のルールを作る。(123人) |
| 3位 | 子どもの携帯等に※フィルタリングを設定する。(108人) |
| 4位 | 販売・契約時に、販売業者がインターネットの危険性やフィルタリングの重要性を説明する。(73人) |
| 5位 | 国・県などが違法・有害情報の規制を強化する。(66人) |
| 6位 | P T Aや保護者会で保護者に対する啓発をする。(59人) |

※フィルタリング：インターネット上の通信制限



中学校に上がったらスマホを持つという流れができてきているように思います。持たせたくないけれど、「友達が持っている」「仲間に入れてもらえない」と言われたときにどうするべきか悩んでいます。
(小学生保護者)

現実を考えたとき、持たせないことは無理な時代になっている。子どもも大人も学ぶことが大切だと思う。
(中学生保護者)



自分の子のことだから親がきちんと責任をとることが必要であり、それを話せる親子関係が大切だと思う。
(中学生保護者)

アンケートにご協力いただいた保護者の皆様ありがとうございました。



安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 平成29年度第1回会議を開催しました。



8月1日、安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（会長：伊藤敏安広島大学大学院教授）の平成29年度第1回会議を開催しました。

事務局より、地方創生加速化交付金事業の実施状況および効果検証の説明や、総合戦略のK P I（重要業績評価指標）と施策評価について説明を行いました。また、前回28年度会議以降の総合戦略の取組みについて説明を行いました。

委員の皆様からは、総合戦略の進捗状況や各事業の評価について、貴重なご意見をいただきました。

今後も、推進会議を毎年度開催し、委員の皆様にご総合戦略の業績評価について検証をいただき、評価・検証・改善を行いながら総合戦略の取組みを進めていきます。



お知らせ

Information

**広島県行政書士会の
無料相談会のお知らせ**

行政書士電話相談

◆日時

平成29年10月2日(月)

10時～16時

◆場所

広島県行政書士会

(広島市中区中町8番18号)

☎082-249-2480

一日無料相談会

◎広島北会場

◆日時

平成29年10月7日(土)

9時30分～15時

◆場所

北広島町役場 本庁2階
会議室

(北広島町有田1234)

◆日時

平成29年10月20日(金)

13時～16時

◆場所

イオンモール広島祇園

1階エキチカコート

(広島市安佐南区祇園三丁目
2番1号)

◆日時

平成29年10月21日(土)

9時30分～14時30分

◆場所

広島市安佐南区民文化セン

ター 工作実習室

(広島市安佐南区中筋一丁目
22番17号)

◎広島会場

◆日時

平成29年10月20日(金)

10時～18時

◆場所

紙屋町 シャレオ中央広場

(広島市中区基町地下街)

無料調停相談会

◆日時

平成29年10月20日(金)

10時～16時(予約不要)

◆場所

広島バスセンター18階

「アクアホール」

広島市中区基町6番27号

☎082-225-3332

◆相談内容(調停手続きの利

用について)

◎民事上の金銭や物にまつわ

る各種トラブル

お金の貸し借り、交通事故

の損害、近隣関係、建物の
明渡しなど

◎家庭内のトラブル

夫婦関係の調整、離婚、生

活費(養育費)の請求、遺

産分割、親権者の変更など

●問い合わせ先

広島簡易裁判所 庶務課

☎082-502-1389

**広島県が行うHIV抗体
・肝炎ウイルス無料検査
日程のお知らせ**

検査は事前予約が必要です。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成29年

9月12日(火) 9時～11時

10月10日(火) 9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

平成29年

9月12日(火) 13時～14時

10月10日(火) 13時～14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室 (広島県西部保健

所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所

保健課保健対策係

☎082-513-5521

第41回つつがふるさと まつり開催日決定!!

■日時/平成29年

11月11日(土)・12日(日)

■場所/筒賀小学校体育館周辺

■主催/つつがふるさとまつり実行委員会
☎32-2121

第41回つつが神楽祭

■日時/平成29年

11月12日(日)13:30開演

■場所/筒賀小学校体育館

■主催/安芸太田町商工会筒賀地区・筒賀
神楽連絡協議会 ☎28-2504

※詳細については、後日配布しますチラシをご覧ください。

三段峡開峡100周年 記念イベントを開催!!

三段峡は、今年開峡100周年を迎えました。
これまでの100年を振り返り、これからの
100年を考える機会になればと思います。

《三段峡開峡100周年記念式典》

■日時/平成29年

10月14日(土) 9:30より

■場所/三段峡交流広場前特設会場

◎第一部の記念式典に続き、第二部、第三部
としてシンポジウムや三段峡を歩くツアー
を予定しています。

●問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961
観光協会 ☎28-1800



国際交流だより

新しいALT（外国語指導助手）を紹介します

8月に新しいALT 2名が赴任しました。
学校での授業のほか、母国のイギリスと安芸太田町の懸け橋として活躍してくれることを期待しています！

初めまして！

私の名前はスカーレット・プレントイスです。スカーレットと呼んでください。

私はロンドン近くの小さな“エガム”という町から来ました。

イギリスの西側にあるノリッジという町の大学で、環境科学について学び、卒業したばかりです。私の専攻していたコースの一環として、香港に9か月滞在して勉強しました。その時に日本へ来たことはありましたが、広島に来たのは今回が初めてです。

安芸太田町のそれぞれの学校でALTとして働くことや、皆さんとイギリスの言語や文化を共有できることを楽しみにしています。



スカーレット

初めまして！

私はローラ・パウカーといいます。

私の出身はイギリスの南西部にある“ドーセット”という町ですが、安芸太田に来る前はスコットランドのエジンバラに住み、エジンバラ大学で歴史を学びました。そして1年間カナダのモントリオールにあるマギル大学に留学していました。

今は日本での生活が始まり、とてもワクワクしています。特に安芸太田のような美しい町で子ども達に授業をしたり、ここに住む皆さんと知り合って仲良くなれることを楽しみにしています。

私はランニングやハイキングが好きなので、安芸太田の自然の中を探検するのを楽しみにしていますが、ランニング中に熊に会わなければいいなあと思います。

ほかにも日本のいろいろな活動にもチャレンジしていきたいと思っています。

皆さんとお会いできるのを楽しみにしています！！




ローラ

お子さまの進学、在学を応援！

国の教育ローン

ご融資額 **350万円以内** お子さま 1人あたり

【ご相談・お問い合わせ】教育ローンコールセンター
ハローコール

 **0570-008656**
(または ☎03-5321-8656)

◇受付時間／月～金曜日／9:00～21:00 土曜日／9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

ご入学前の
まとまった費用の
準備が可能！

固定金利
長期返済なので
安心！

35年以上の
取扱実績！

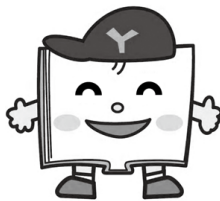


JFC 日本政策金融公庫

詳しくはWebで！

[国の教育ローン](#) [検索](#)

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちよつとだけ紹介するよ!



児童書

『ヒロシマのいのち』

『サイエンスコナン元素の不思議』

『スイーツ駅伝』

『カーズクロスロード』

『いちにちじごく』

『ねこのさら』

『ポポくんのひみつきち』



一般書

『死体鑑定医の告白』

『親子おやつ』

『シニアの簡単!おいしい!老けない献立』

『月の満ち欠け』 『嵯峨野花譜』

『夢三夜』 『とるとだす』

📖 今月のおすすめ本 📖

『まねきねこがっこう』

きた あいり / 作・絵 PHP研究所

まねきねこは、人やお金を招くのが仕事です。
ただど中にはなまけものも…。

そんななまけものまねきねこを一人前にする
ために今夜もまねきねこ学校が開校しています。

果たして、なまけもの
まねきねこたちは、立派な
まねきねこになれたでしょ
うか!?

まねきねこの種類やその
意味も学べますので、お気
に入りのまねきねこを探し
てみてくださいね。



★おはなし縁日報告★

7月19日・27日に、筒賀・戸河内分室で「ミニおはなし縁日」、8月3日には本館で「おはなし縁日」を開催しました。

本館では加計高等学校の生徒5名に絵本や大型絵本の読み聞かせ、縁日コーナーを手伝っていただきました。楽しいおはなし縁日になりました。



☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 9月16日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内 / 9月30日(土) 10:30



★移動図書館やまびこ号運行日

9月12日(火)・14日(木)・15日(金)

本館月末休館日 9月29日(金)

平成29年度 粗大ごみ収集日程 第2回

| | |
|----------|--|
| 9月11日(月) | 粗大ごみ④区域 |
| | 辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合 早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口 田野原・周川・穴模ヶ原・穴上原・昌原・横山 香郷・千本・名護木・黒峠 |

※粗大ごみ集積場に出してください。
※①～④は「平成29年度 ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

し尿収集日

| | | |
|-----|--------|---------------------------------|
| 9月 | 11日(月) | 遅越・辻ノ河原 |
| | 12日(火) | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子 |
| | 13日(水) | 小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木 |
| | 14日(木) | 香草・古市・新町・神田町・空条 |
| | 15日(金) | 宇佐・程原・安野 |
| | 19日(火) | 天神町・巴町・道の口 |
| | 20日(水) | 修道一円 |
| | 22日(金) | 上殿一円 |
| | 25日(月) | 津浪 |
| 10月 | 2日(月) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草 |
| | 3日(火) | 見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀一円 |
| | 4日(水) | 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷 |
| | 5日(木) | 上本郷・吉和郷・打梨・那須 |
| | 6日(金) | 加計土居・滝本 |
| | 10日(火) | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子 |
| | 11日(水) | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川 |
| | 12日(木) | 小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木 |
| | 13日(金) | 遅越・辻ノ河原 |

※平成29年4月以降のし尿汲取には手続きが必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
※10月は安野地区を「澄合・早木・芦杉・黒峠」と「津都見・船場・来見」に分けて収集します。

●問い合わせ先/衛生対策室 ☎23-1120



大切な公共交通をみんなて利用しましょ!

●交通に関するお問い合わせ/企画課 ☎28-1972

今月の当番医



9月

- 10日(日) 山根医院 (内科)
- 17日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 18日(月) 戸河内診療所 (内科)
- 23日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



10月

- 1日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 8日(日) 戸河内診療所 (内科)
- 9日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 山根医院 (内科)
- 22日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 29日(日) 山根医院 (内科)

今月の納税等

9月

- 固定資産税……………第3期
- 国民健康保険税……………第4期
- 後期高齢者医療保険料……………第3期
- 介護保険料……………第6期

(納期限: 10月2日)

※納期限を必ず守りましょう

特定家庭用機器廃棄物の回収日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

9月15日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の回収日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,780円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安 (一台当たり)

| | |
|------------|--------------|
| エアコン | 972~9,720円 |
| テレビ(薄型も含む) | 1,296~3,688円 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 3,672~6,037円 |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | 2,484~3,202円 |

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先

- 衛生対策室 (ポックルくろだお) ☎23-1120
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 3,040人 女性 3,491人 計 6,531人 3,196世帯 2017年(平成29年)8月31日現在

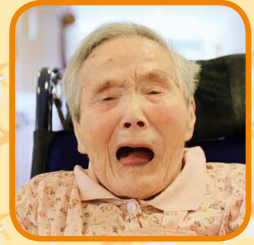


くりす
栗栖スエコさん
【寿光園】

ご飯を美味しくいただいています。

健康長寿

今年度100歳を迎えられる方々



かわもと
河本ツキミさん
【寿光園】

笑顔で毎日過ごしています。

ひとことメッセージ



たかき
高木ミエキさん
【寿光園】

よく食べよく運動しています。



もとよし ひろし
本吉 博さん
【神田町】

心配ごとをせず、気楽に生活しています。



ささき
佐々木ハツミさん
【ひこばえ】

いつまでも好奇心をもち、それにチャレンジしています。



みずの さかえ
水野 榮さん
【西調子】

近所の人とお話したり、まだまだ草取りもしています。



おおうえ みつえ
大上 光枝さん
【下田吹】

元気で100歳を迎えることができました。家族のおかげです。日々幸せです。

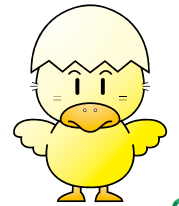
初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



あさだ あおい
浅田 葵ちゃん
【加計新町】

お誕生日おめでとう。
これからも、おしちゃん
と仲良く、元気に
大きくなってね。



第8回安芸太田 しわい マラソン

9月17日(日)

AM5:30 START

| 安芸太田町出身ランナー | | | |
|-------------|-----|-------|--|
| 100km 部門 | 197 | 栗栖 俊生 | |
| | 198 | 庭田 正嗣 | |
| 88km 部門 | 820 | 越智 憲一 | |
| | 821 | 吉川 徹 | |
| | 822 | 河野 正和 | |
| | 823 | 佐々木隆詞 | |
| | 824 | 佐々木滝馬 | |
| | 825 | 西本 拓磨 | |

今年も皆様のご協力ご声援よろしくお願ひします。